

# 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関する ガイドラインの改定等に係る検討会（第9回）

日 時:令和2年10月5日(月) 10:00~11:30

会議形式:オンライン会議

議 事:

1. 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」及び「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」の改定案について

## 【議事概要】

- $\beta'$ モデルを採用する場合にインターネット接続系に配置する「重要な情報資産」については、住民のマイナンバー情報や機微情報以外とするなど、各自治体で判断できるような記載にしてほしい。
- $\beta$ 、 $\beta'$ モデルを採用する際に外部監査が必須となると、コストの増大が予想されるため、小規模自治体に対応できるのかという懸念がある。
- 外部による確認・監査の報告書を地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に提出することを求めるのであれば、J-LISに説明すべき監査事項がどうあるべきか、もう少し自治体が納得できるような内容に詰めていくべきではないか。
- $\beta$ 、 $\beta'$ モデルを採用する場合の監査について、特定個人情報保護評価の内容を活用できれば、自治体の負担が軽くなるのではないか。
- LGWAN-ASP 経由でのパブリッククラウドの利用について、今回のガイドラインの改定案に記載しないのであれば、今後の検討の方向性や時期を自治体に周知した方がよいのではないか。